

日報ビジネス株式会社：視察企画 interpack2017視察ツアー 参加募集のご案内

旅行期間：2017年5月6日(土)～5月11日(木) 4泊6日

<ご挨拶>

世界最大規模の国際包装産業展「interpack(インターパック)2017」がいよいよ開催されます。ドイツ・デュッセルドルフ見本市会場の19 ホール全てを使用し、飲食や製菓・製パン、医薬品、化粧品、消費財など、広範囲にわたる産業のプロセスとパッケージングソリューションを展示紹介するほか、会期中の5月8日(月)には、日本人向け特別企画「ジャパン・デー」と題し、機械編/資材編に分かれての会場巡回ツアー、欧州の包装事情に精通した識者によるセミナーなども企画されます。包装関係者にとっては、まさに“全てが見どころ”と言っても過言ではないでしょう。「月刊食品包装」や「週刊包装タイムス」などを発行する日報ビジネスでは今回、同展示会ならびに現地小売流通事情を視察するためのツアーを企画しました。

包装の“世界潮流”が掴める絶好の機会を、是非ともご活用ください。

日報ビジネス株式会社

■旅行期間：2017年5月6日(土)～5月11日(木) 4泊6日

■旅行代金(お一人様)：¥385,000(航空機エコノミークラス・ホテル1名様1室：シングルルーム)

※見本市入場券代実費(¥6,760/1日券・¥13,650/3日券(前売価格))、見本市入場券手配代料(¥4,320)、「ジャパン・デー」参加費(未確定/確定次第ご案内いたします)は旅行代金に含まれません。

※燃油サーチャージおよび航空保険料(目安：¥600)、成田空港施設使用料(¥2,090)、旅客保安サービス料(¥520)、海外空港諸税(¥7,410)が別途必要となります。(2016年12月7日現在)

■最少催行人員：15名様

■募集人員：25名様

■添乗員：1名同行致します

■申込締切日：2017年3月17日(金)(但し定員になり次第締め切らせていただきます)

■利用予定日本発着航空会社：日本航空

■利用予定ホテル：Derag Livinghotel Kanzler(デラーク・リビングホテル・カンツラー：ボン市内)
1名1室：シングルルーム利用(バス・トイレ付)

■食事：朝食4回、昼食0回、夕食0回(機内食はこの回数に含みません)

<<申込方法>>

(1)パンフレット同封の申込書にご記入の上、FAXにてご送付ください。

(2)同時に申込金80,000円を下記口座へお振込みください。

期日までに申込金をお振込みいただくことで、正式な旅行申込みとなります。期日までにお振り込みがない場合は、予約はなかったものとなります。

(3)旅行代金残金を2017年4月21日までにお振込みください。

振込口座：三井住友銀行 近畿第一支店(普通) 4952954 近畿日本ツーリスト(株)第5営業支店

お問合せ先・お申込先：近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本
TEL. 03-6730-3220 FAX. 03-6730-3229

「日報ビジネス株式会社視察企画 interpack2017視察ツアー」担当：関田・藤野

営業日・営業時間：月～金 10:00～17:00(土日祝日休み)

※お取消し・ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者：伊藤 義彦/小室 智恵子

*総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

視察企画：日報ビジネス株式会社(担当・吉沢：TEL.03-3262-3464 : yoshizawa@nippon-biz.co.jp)

旅行企画・実施：近畿日本ツーリスト株式会社
ECC営業本部 第5営業支店

近畿日本
ツーリスト

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉ビル12階

観光庁長官登録旅行業第1944号 JATA正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員



パンフレット作成日：2016年12月7日
管理番号：044916121009 - K - PHP

interpack

PROCESSES AND PACKAGING
LEADING TRADE FAIR

DÜSSELDORF, GERMANY
04 TO 10 MAY 2017
INTERPACK.COM

◆interpack2017概要

(International fair for Packaging Machinery, Packaging Materials and Confectionery Machinery)

- 会期 2017年5月4日(木)～10日(水)
- 会場名 Messe Düsseldorf Trade Fair Center
- 開催頻度 3年に1度
- 業種 輸送・物流・包装機械・包装資材・関連機器
- 出品物 包装機械、包装資材、包装補助材、製菓・製パン機械、包装技術関連サービス
- 2014年実績 来場者数 17万4,798人／出展社数 2,670社・団体(60カ国)
- 展示面積 26万5000sqm

見本市URL www.interpack.com

◆ツアーのポイント

- ① **「月刊食品包装」「週刊包装タイムス」編集記者が同行**
包装ジャーナリストの立場から有益な情報をご案内するほか、簡単な事前資料などもご提供します。
- ② **日本人向け特別有料企画「ジャパン・デー」(別代金)に参加可能な日程**
会場巡回ツアー(機械/資材)や包装関連セミナー。詳細は近日、展示会主催者から発表されます。
主催者HP(<http://interpack.messe-dus.co.jp/>)⇒「デュッセルドルフでのイベント」でご確認ください。
- ③ **通訳サービス(別代金)**
期間中の日本語通訳を手配します。(人数に限りがあるため早めにお申し込みください)
- ④ **現地小売流通業界の視察**
ガイドが同行し、地元で人気が高いスーパーや百貨店などを見学します。
- ⑤ **ドイツ首都ボンに宿泊**
ホテルから展示会場までは専用バスが送迎します。(展示会視察中は往復1便)
- ⑥ **現地ホテルからの帰路を最大活用**
大聖堂が有名なケルンや、河川交通の要衝として名高いコブレンツなどを見学します。
- ⑦ **シングル利用追加代金なし、安心の日系航空会社利用**
全てシングルルームでのご用意となっており、航空会社は日本航空を予定しております。



■日程表

日次	月日曜	発着地・滞在地	現 地 時 間	交 通 機 関	摘 要	食事条件		
						朝	昼	夕
1	2017年 5月6日(土)	成 田 空 港 発 フランクフルト空港着 ボン着	11:25 16:30	JL-407 専用車	空路、フランクフルトへ 到着後、専用車にてホテルへ ホテルチェックイン	×	機	×
2	5月7日(日)	デュッセルドルフ 滞在	終日	専用車	■interpack2017視察(別代金)	○	×	×
3	5月8日(月)	デュッセルドルフ 滞在	終日	専用車	■interpack2017視察(別代金) ※ジャパン・デー開催日(別代金)	○	×	×
4	5月9日(火)	デュッセルドルフ 滞在	午前 午後	専用車 各自	■市内商業施設(スーパー・デパート等)見学 自由行動	○	×	×
5	5月10日(水)	ボン 発 フランクフルト空港発	午前 19:20	専用車 JL-408	ホテルチェックアウト後、専用車にてボン、コブレンツ、 フランクフルトなど市内視察 フランクフルト空港へ 空路、帰国の途へ	○	×	機
6	5月11日(木)	成 田 空 港 着	13:40		到着後、入国審査・通関後、解散	機	×	×

- 発着日時及び交通機関は変更になることがあります。
- 利用予定日本発着航空会社：JL 日本航空
- 時間帯の目安：早朝=4:00~6:00 朝=6:00~8:00 午前=8:00~12:00 午後=12:00~16:00 夕刻=16:00~18:00 夜=18:00~23:00
終日=9:00~18:00
- 食事：○・・・食事が、×・・・食事なし、機・・・機内食

■旅行代金について

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃：日程表に記載された区間(エコノミークラス)(※この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含まれません。付加運賃・料金は原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。)②宿泊代金：シングルルーム1人1室利用/バス・トイレ付 ③食事代金：上記日程表に記載の食事代金(機内食を除く) ④専用車代金：空港~ホテル間送迎、ホテル~見本市会場間の専用車料金 ⑤団体行動中の税金・チップ ⑥手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケース等(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員にお尋ねください。) ⑦添乗員同行費用 ⑧日程表に記載の視察代金 ※上記代金は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。 旅行代金算出基準日：2016年12月7日
旅行代金に含まれないもの	上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの：¥11,000、有効期限10年のもの：¥16,000 ②個人的性格費用：飲物代、クリーニング代、電話代 ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥渡航手続代行料金 出入国記録類の作成代行 ¥4,320(消費税8%は左記料金に含まれております) ⑦海外空港諸税 ¥7,410 ⑧運輸機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)・航空保険料 目安：¥600 2016年12月7日現在 ⑨成田空港施設使用料 ¥2,090、旅客保安サービス料 ¥520 ⑩見本市入場券代実費 ¥6,760/1日券・¥13,650/3日券(前売価格) ⑪見本市入場券手配代行料 ¥4,320 ⑫「ジャパン・デー」参加費(未確定/確定次第ご案内いたします) ⑬ビジネスクラス利用追加代金(※別途ご案内いたします) ⑭自宅~集合・解散場所までの交通費 ⑮日本語通訳費用 * 航空会社の定める付加運賃・料金(燃油サーチャージ)の額が変更された場合は、増額になった場合は不足分を追加徴収し、減額になった場合はその分を返金します。為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算いたしません。 * 当社の日本円換算額は2016年12月7日現在の三菱東京UFJ銀行売渡レート1ユーロ=123.60円を基準に算出しています。

■旅券・査証について

- (1)旅券(パスポート)：この旅行には有効期間が2017年8月12日以降も有効でビザ(査証)余白欄が1ページ以上ある旅券(機械読取式旅券=MRP:Machine Readable Passport)が必要です。
- (2)査証(ビザ)：入国に際し査証は不要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証申請はおお客様の責任で行ってください。(日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

■渡航手続代行料金

この旅行の参加にあたっては、旅券および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合は料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出ください。

- (1)日本の税関申告書の作成代行および旅券の有効性の確認 4,320円
- *上記金額には、消費税(8%)は含まれております。
 - *弊社にて日本の税関申告書の作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、上記渡航手続き代行料金がかかります。
 - *日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

ご旅行条件書（海外旅行）

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客様がご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されたお名前をご記入ください。お客様が氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客様との間で交換手数料（「■お客様との交換」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料（「■取消料のかかる場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意ください。また、氏名の異なる別姓の姓でご予約の場合、当社が予約承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）
- お申し込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客様との承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウエイティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。
- 日程上実際に利用できない複数の予約（以下「重複予約」といいます。）、ウエイティング登録の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をさめますと、航空会社・宿泊期間などの予約管理方針により、航空会社・宿泊期間などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。
- 健康害を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み前に参加に特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置について伺いし、又は書面ですれらを申し出いただくことがあります。

(6) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更することができる条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができる場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきますことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(7) 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これがお客様の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならないものとします。

(8) 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(9) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行に参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(10) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等で受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(11) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがある当社が判断するとき。
②お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
④お客さまが流説を流布し、偽計を用いる若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(12) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■お客さまが発発までに実施する事項 海外安全情報について

渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。
外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairu.mofa.go.jp/tabireg/>
外務省 領事サービスセンター（海外安全相談課） 03-5501-8162

■海外安全情報」が発出された場合の取扱いについて

レベル1：「十分注意してください。」
イ 通常通り催行いたしますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。
ロ 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。

レベル2：「不要不急の渡航は止めてください。」
イ 原則催行いたしません。当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、催行いたします。その場合の対応はロ以下です。
ロ 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。

ハ 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は収められません。

ニ ご参加を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とする観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更（第22項の表の左欄に掲げるもの）が生じた場合は、観光料を収めさせていただきます。

ホ 渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

レベル3：「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」
レベル4：「退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」
催行を中止いたします。

■衛生情報について

渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等を含みます。

■確定日割表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日割表は、ご出発の前日までに交付いたします。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算して5日目にあたる日より前にお知らせします。

(2) 複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日	取消料
旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始日の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

*ピーク時とは12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。
①お客様の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客さまによる旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）
①お客様との数が契約書面に記載した最少旅行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当日より前に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。②旅行代金が増額された場合。③当社が確定日割表を表記の日までに交付しない場合。④病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。⑤お客さまが■お申し込み⑨(1)から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）
①お客様との数が契約書面に記載した最少旅行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当日より前に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。②旅行代金が増額された場合。③当社が確定日割表を表記の日までに交付しない場合。④病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。⑤お客さまが■お申し込み⑨(1)から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に係る賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数に4万円、旅行代金～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)（ただし、一箇又は一対についての補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅行保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じた旅行代金の下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額は1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定める場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交換

お客さまは当社が承諾した場合、交替に要する実費（参考参照）および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。

(1) エコノミークラス利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用）また下記（ ）はごども。
北米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アフリカ・中東…17,500円（13,200円）
アジア（韓国除く）・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国…10,000円（7,500円）
韓国…6,000円（4,500円）

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面…1,000円（大人・ごども共通）
* 航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について

病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することを勧めます。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物の案内について

お客さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お土産の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客さまご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートのお受け取りなどを必ず行ってください。免状扱い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法を、ご購入のうえ、お客さまご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている物品がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報取扱いについて

イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。また、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

ロ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報や商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。

当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報はいつものとさせていただきます。住所、氏名、電話番号、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ハ、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

近畿日本ツーリスト株式会社御中 別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

※この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

お申込日： 月 日

日報ビジネス株式会社視察企画 interpack2017視察ツアー ご参加申込書				3/17(金) 申込締切		
フリガナ	姓	名	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	国籍		
氏名 (漢字)				<input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> その他()	喫煙について <input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙	
パスポート のローマ字	姓/Surname	名/Given Name		生年 月日	西暦 年 月 日 (<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年)	
フリガナ	〒 -					
ご自宅	TEL: - -					
勤務先	会社名			部課所名		
	(英文)			(英文)		
	役職			職 業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他()	
	(英文)					
	フリガナ	〒 -				
	所在地					
	TEL			FAX		
	携帯番号					
E-mail	@ ★パソコンからのメール受信可能なアドレスをご記入ください					
弊社からの 日中のご連絡先	<input type="checkbox"/> ご本人 → <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> ご担当窓口(様宛) → <input type="checkbox"/> E-Mail: @ <input type="checkbox"/> TEL: - -					
書類送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他()					
ご請求書送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他()					
渡航中の国内連絡先 (ご家族に限ります)	氏名: (続柄:)★ご家族に限ります。			住所: TEL: - -		
【パスポート】						
2017年8月12日以降も有効期限が残っており、ビザ(査証)余白欄が1ページ以上あるパスポートをお持ちですか？						
<input type="checkbox"/> 持っている⇒ 有効期間満了日: 年 月 日 当参加申込書とあわせてパスポートコピーをお送りください。						
<input type="checkbox"/> 持っていない、または申請中⇒ 取得日: 月 日 受領次第、パスポートコピーをお送りください。						
日本税関申告書の作成	<input type="checkbox"/> 依頼しない <input type="checkbox"/> 日本税関申告書作成を依頼する(4,320円)					
国際線ビザデスク入	<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する(別料金) ⇒ 座席希望: <input type="checkbox"/> 通路側 <input type="checkbox"/> 窓側 <input type="checkbox"/> 希望なし ※ご希望に沿えない場合がございます。料金を算出しますのでお問合せください。					
国内交通について	ご希望される場合は、最寄空港⇄成田空港間の国内線手配を承ります。(※別途料金がかかります) <input type="checkbox"/> 関空 <input type="checkbox"/> 伊丹 <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> その他(空港)					
海外旅行保険	<input type="checkbox"/> 申込しない <input type="checkbox"/> 近畿日本ツーリストに申込みする ⇒ 後日パンフレットをお送りいたします。 ※ヨーロッパでは入国条件として海外旅行保険の加入を義務付ける動きがございますので、ご加入いただくことをお勧めいたします。					
見本市入場券 について	見本市入場券手配代行(手数料: 4,320円)を弊社に依頼されますか?【入場券代実費: 6,760円/1日券・13,650円/3日券(前売価格)】 <input type="checkbox"/> いいえ(ご自身で用意) <input type="checkbox"/> はい ⇒ <input type="checkbox"/> 1日券(6,760円)×2日分(入場予定日: 5/7・5/8) <input type="checkbox"/> 3日券(13,650円)					
備考	その他、ご連絡事項などございましたらご記入ください。					